

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 町田 行人 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年9月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	窪田製薬ホールディングス株式会社
証券コード	4596
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	窪田 良
住所又は本店所在地	東京都港区三田
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 長谷川 俊樹
電話番号	03 (5501) 2111

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2022年11月24日
訂正箇所	2025年9月9日に提出いたしました変更報告書No.2における、以下の記載を訂正いたします。 第2【提出者に関する事項】 1【提出者（大量保有者） / 1】 (7)【保有株券等の取得資金】 【取得資金の内訳】

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	94,635
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	94,635

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	平成28年12月1日 米国法上の三角合併の対価としての交付により普通株式 10,250,654株を取得 平成28年12月1日 新株予約権780,000個を無償取得 令和元年9月27日 新株予約権3,470個(347,000株)を無償取得 令和2年10月9日 新株予約権2,005個(200,500株)を無償取得 令和4年11月24日 新株予約権4,010個(401,000株)を無償取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	